

# 町議会定例会

## 議案など28件を議決

第14回町議会定例会が12月9日(金)から15日(木)までの7日間で開催され、報告3件、議案25件が議決されました。

一般会計補正予算については、1億977万円が増額され、歳入歳出予算の総額はそれぞれ76億5184万3千円となりました。

主な補正の内容は、子どもを産み育てる家庭を市町村が



出産届け出時から支援する、出産子育て応援交付金事業に1188万円、肥料価格の急激な高騰による農家の皆さんへの助成に2527万7千円のほか、一般の光熱水費の高騰分として2813万5千円

### 町長説明要旨

健康福祉センター建設事業は内外装工事に着手し、現在の工事進捗率は70%となりました。完成に向け、今後も工事の工程や安全の管理に努めていきます。

国による成田地区への遊水地整備に係る住宅移転用地については、町の協力のもと、国が主体となって代替地を造成したいと提案があり、町では、移転対象者の方々と意見交換会を実施して4箇所の

の増などとなっています。

また、ワクチン接種事業、非課税世帯への給付金事業、年末年始にかけての商品券販売事業等に関する専決補正予算の報告が承認されたほか、マイナンバーカードに印鑑証明の交付申請機能を持たせるための条例の一部改正、鏡石保育所を町から町社会福祉協議会へ無償譲渡する議案、第二小学校部分改修工事(第二期)の契約変更についての議案などが可決されました。

候補地を選定しました。現在は国による意向調査の集計作業が行われており、今後も地元協議会等と連携して積極的に事業に関与していきます。

また、直近の原油価格や物価高騰対策として、住民税非課税世帯や障がい者世帯、ひとり親世帯に対する物価高騰生活困窮世帯緊急補助事業等を実施する予定です。

第二小学校整備事業については、4工区のうち第3工区まで改修工事が終了し、令和5年3月の完了に向け順調に進んでいる状況です。

# 鏡石町民生児童委員 22名が決定!

～地域福祉のリーダー～



木賊町長から委嘱状を受ける大中和枝さん

民生児童委員の委嘱状伝達式が12月1日(木)に勤労青少年ホームで行われました。ここでは、今後3年間、民生児童委員として活動していただく22名の皆さんを紹介します。

民生児童委員は厚生労働大臣から委嘱され、地域住民から社会福祉に関する相談に応じ、必要な支援を行う方々で、近年はその重要性・存在意義が改めて認識されているところです。

式では、就任される委員を代表して大中和枝さんに木賊町長から委嘱状が伝達されました。また、退任される方々へも厚生労働大臣などの感謝状と記念品が贈られました。

就任される委員の皆さんには町社会福祉協議会から心配ごと相談員の委嘱状も交付されました。町の心配ごと相談は毎月第一日曜日の午後、民生児童委員、行政相談員、人権擁護委員により実施されています。それ以外でも、社会福祉に関する相談は、皆さんの地域を担当する民生児童委員さんへご相談ください。

● 問い合わせ先  
福祉こども課 ☎62-2210

 鈴木恵美子さん 鏡石一区(再)	 幸田 安正さん 笠石区(再)	 大塚 秀俊さん 笠石区(再)	 遠藤喜久子さん 笠石区(新)	 鈴木 和幸さん 久来石区(新)	 橋本 久さん 久来石区(新)
 山野邊和子さん 鏡田区(再)	 角田 千恵さん 仁井田区(再)	 和氣由美子さん 鏡石四区(新)	 藤島 洋子さん 鏡石四区(再)	 大木 弘子さん 鏡石三区(再)	 伊藤 登史さん 鏡石二区(新)
 草野 孝重さん 豊郷区(再)	 吉田寿美江さん 成田区(再)	 添田 英作さん 成田区(再)	 高宮 文男さん 成田区(再)	 大中 弘子さん 高久田区(再)	 今泉 章さん 鏡田区(再)
<p>退任者のみなさん お疲れ様でした</p> <p>星 直子さん 藤野 恵子さん 柳沼 清志さん 高宮美佐子さん 菊地 一巳さん 門脇 正恭さん 安藤 静江さん</p>		 村越 栄子さん 鏡石町全域(再)	 大中 和枝さん 鏡石町全域(再)	 吉成 秀松さん さかい区(新)	 根本 哲好さん 旭町区(新)

## 統計調査員 を募集しています

鏡石町統計調査員協議会では、統計に関して理解と熱意を持って、国が実施する統計調査の業務に従事して下さる方を広く募集しています。

町統計調査員協議会への入会をご希望の方は、担当職員による簡単な面接や統計調査業務についての説明を行いますので、町総務課までご連絡ください。

調査員の仕事	①調査員事務説明会への出席、②担当地区や調査対象者の事前確認、③調査票の配布・回収、④調査書類の検査と町への提出 など ※町の統計調査員には、国や県からの調査員募集について優先的に案内しますが、統計調査への従事は強制ではありませんので、可能な範囲でご協力いただければ結構です。
従事期間	1～2か月程度 ※統計調査の内容によって異なります。
報酬	2～5万円程度 ※調査の種類、受け持ち件数によって異なります。
身分と補償	統計調査の従事期間に限り「非常勤の公務員」になります。万が一調査活動中に事故などに遭われた場合は、公務災害補償が適用されます。

● 問い合わせ先 総務課 ☎62-2111

